



日行連発第 1522 号
令和 2 年 3 月 9 日

各会員様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

自動車検査登録業務における新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する
協力依頼について（周知）

今般、国土交通省より、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、自動車検査証の有効期間の伸長について報道発表がありました。これに加えて、自動車検査・登録の申請について、年度末までの繁忙期は、自動車検査証の有効期間の伸長を活用する等、可能な限り当該期間を避けるか、または OSS を利用した申請を実施するよう協力依頼がありました。また、軽自動車検査協会からも、軽自動車の継続検査申請について同趣旨の協力依頼がありましたので、あわせてお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各会員におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【参考】

- ・自動車検査証の有効期間を伸長します（報道発表資料）
http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000239.html

【添付】

- ・<国土交通省>新型コロナウイルスの感染拡大防止について（協力依頼）
(令和 2 年 2 月 28 日・事務連絡)
- ・<軽自動車検査協会>新型コロナウイルスの感染拡大防止について（協力依頼）
(令和 2 年 3 月 4 日・2020 軽検査台 47 号の 2、2020 軽検情第 11 号の 2)

以上

事務連絡
令和2年2月28日

日本行政書士会連合会会長 殿

国土交通省自動車局
自動車情報課長
整備課長

新型コロナウイルスの感染拡大防止について（協力依頼）

自動車検査登録業務の円滑な運営については、かねてより御協力を頂いているところですが、年度末までの繁忙期については、新型コロナウイルス感染症の患者クラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があります。

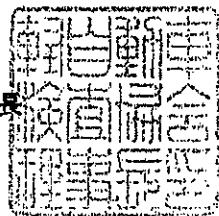
つきましては、当該期間の運輸支局及び自動車検査登録事務所への来庁者を極力少なくするとともに待ち時間の短縮を図るため、検査・登録の申請は、自動車検査証の有効期間の伸長を活用する等、可能な限り当該期間を避けていただくか、またはOSSを利用した申請を実施していただきますよう御理解と御協力をお願いいたします。

以上

2020軽検査第47号の2
2020軽検情第11号の2
令和2年3月4日

日本行政書士会連合会会長 殿

軽自動車検査協会
理事長



新型コロナウイルスの感染拡大防止について（協力依頼）

平素より、当協会の業務について、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

年度末までの繁忙期については、新型コロナウイルス感染症の患者クラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があります。

つきましては、当該機関の当協会事務所・支所・分室への来所を極力少なくするとともに待ち時間短縮を図るため、継続検査申請は、自動車検査証の有効期間の伸長を活用する等、可能な限り当該期間を避けさせていただくか、または、OSSを利用した申請を実施して頂きますよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、感染症対策として、当協会職員がマスクを着用している場合がございます。

マスクの着用は、感染予防・まん延防止として来訪者の皆様ならびに職員の健康と安全の確保を考慮したものですので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。